

Mini Kenpo News vol.8

健保に届出が
必要です！

医療費助成を国や自治体
(都道府県や市区町村)から受けている方へ

Q どうして健保に届出が必要なの？

A 適正な給付を行うためです。公費で医療費の自己負担が軽減されている場合、当健保組合からも医療費の給付金を貰っていると「二重給付」になるからです。



国や自治体はひとり親や心身障がい者等を対象とする医療費助成制度があり、該当する方は医療費の一部または全額が公費でまかなわれます。一方、当健保組合でも加入者が医療機関を受診し、自己負担額が一定額を超えた方に対して、医療費の給付金を自動払い方式で事業所を経由して被保険者に支給しています。

Q 健保に届出しなかったらどうなるの？

A 当健保組合からの給付金と自治体からの助成の「二重給付」が判明した場合は、後日、当健保組合からの給付金を返還していただきます。

届出をしていれば、返還の手間も
振込み手数料もかからなかったのに…



国や自治体（都道府県や市区町村）の医療費助成制度

●ひとり親家庭等医療費助成 ●重度心身障がい者医療費助成 etc…

※この他にも窓口負担が無料または減額される助成を受けている方は届出ください。

※こども医療費助成と乳幼児医療費助成についての届出は不要です

届出方法

「医療費助成制度該当届出書」に必要事項を記入し、国や自治体発行の「医療証（表・裏）」のコピーと一緒に、下記住所へ提出してください。当健保組合 HP の申請書ダウンロードから「医療費助成制度該当届出書」を取得できます。

当健保組合 HP の「医療費助成制度該当届出書」について二次元バーコード



<問合せ先> 〒799-0403 愛媛県四国中央市三島朝日2丁目12番45号

大王製紙健康保険組合 総務課（担当：宮崎） E-mail：ara005@daiogroup.com